



# ごみNOW



編集と発行 守山市ごみ・水環境問題市民会議(事務局:守山市環境生活部ごみ減量推進課 584-4692)

## 焼却ごみの出し方で注意してほしいこと

**【焼却ごみの排出状況】** 焼却ごみの中に、缶や瓶が入っていました



缶の混載



瓶の混載

**焼却ごみに金属類等が入っていると燃え残り、焼却炉をいためる原因になります。  
必ず守山市の分別ルールに従って出してください。**

## 地域の皆様の協力で町が綺麗になっています

### 自治会や警察との連携



悪質な不法投棄を発見した場合は、直ちに警察や自治会の方々と連携を図り調査を行っています。

廃棄物を不法投棄すると5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金が科せられます。

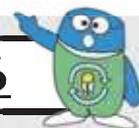
### 啓発活動の取り組み



さわやか12.1運動

ごみ・水環境問題市民会議では、啓発事業として、不法投棄や、ポイ捨て防止を呼び掛けながら、守山駅周辺のごみ拾いや、啓発物品の配布を行っています。

### 不法投棄を見かけたら



「不法投棄行為を見た」、「不法投棄を見つけた」時は、そのものに手をつけず、最寄りの警察署や交番(110番)、もしくは守山市ごみ減量推進課(077-584-4692)までご連絡ください。



ベッドや布団



家具や雑貨



河川への投棄

# 危険物の混入は絶対にしないでください!



消火活動の様子

令和5年9月27日、市内ごみ集積所にてごみを収集中のごみ収集車で火災事故が発生し、消防車が出動する事態となりました。

## 〈出火原因〉

✓ 写真の物が、「**破碎ごみ**」の中に混入していたことが原因と考えられます。

↓ 中身確認の様子



危険物が収集車内で強い圧力を受けて  
**発火**



↑ 着火ライター



↑ 小型家電



↑ 乾電池など



↑ スプレー缶

## ▶ 正しいごみの分け方・出し方

### ● カセットボンベ・スプレー缶

必ず中身を使い切り、地域の指定ごみ集積所の**緑色の専用容器**に出してください。



### ● 使用済みライター

必ず中身を使い切り、ガスを抜いた状態で地域の指定ごみ集積所の**赤色の専用容器**に出してください。

ガス抜き方法(例)



### ● 電池を使用する製品

製品から取り外した電池は、乾電池回収ボックスに。取り外せない場合は、使用済み小型家電回収ボックスをご利用ください。



いつも安心・安全な環境センターの運営にご協力いただき、ありがとうございます。



## 【環境センターにごみを持ち込む際の注意事項】

- ごみは必ず事前に守山市のルールに従って分別してください。
- 原則として、排出元の方が搬入してください。
- 現に守山市に住んでいることが確認できる書類(運転免許証等)を持参してください。
- 市販の透明または半透明の袋等、中身が分かるものに入れてください。
- 事前申請の際には、可能な限り主要な排出物の分かる写真等をご提示ください。
- 環境センター内での荷下ろしは、搬入者で行っていただきます。

※上記ルールが守られていない場合、自己搬入をお断りいたします。

(申請方法については、ごみ・資源物収集カレンダー P28 をご確認ください。)

